

熊本大学教育学部附属中学校
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日
22. 教育学部附属中学校

目次

II 管理運営領域に関する自己評価	4
1. 目的と特徴.....	5
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	5
3. 観点ごとの分析及び判定.....	6
4. 質の向上度の分析及び判定	10
III 教育研究支援の領域に関する自己評価	11
1. 目的と特徴.....	12
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	12
3. 観点ごとの分析及び判定.....	12
4. 質の向上度の分析及び判定	14
IV 初等中等教育の領域に関する自己評価	15
1. 目標と特徴.....	16
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	16
3. 観点ごとの分析及び判定.....	16
4. 質の向上度の分析及び判定	18
V 男女共同参画の領域に関する自己評価.....	19
1. 目的と特徴.....	20
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	20
3. 観点ごとの分析及び判定.....	20
4. 質の向上度の分析及び判定	21

I 組織の現況及び特徴と目的

1 現況

(1) 学校名:附属中学校

(2) 生徒数及び教員数(平成 30 年 5 月 1 日現在)

:生徒数 479 人, 教員数(現員)22 人, 非常勤教員数 4 人, 事務職員数 4 人

2 特徴

本校は昭和 22 年に熊本師範学校男子部附属中学校, 熊本師範学校女子部附属中学校として開設された。本校の沿革の概略は以下のとおりである。

昭和 22 年 熊本師範学校男子部附属中学校, 熊本師範学校女子部附属中学校として新設開校。

昭和 24 年 男女両部附属中学校合併し, 熊本大学熊本師範学校附属中学校と改称(現, 熊本市千葉城町 5 番地)。

昭和 26 年 熊本大学教育学部附属中学校と改称。

昭和 30 年 熊本大学教育学部跡地(熊本市京町本丁 5 番 12 号)に移転。

昭和 40 年 鉄筋コンクリートによる体育館建設工事竣工

昭和 41 年 各学年 1 学級増が認められ, 第 1 年度として新 1 年より 4 学級, 教官定員 1 人増となる。

昭和 43 年 鉄筋コンクリート 3 階建本館の工事竣工

昭和 47 年 プール(25 メートル 8 コース)新設工事竣工。

平成 7 年 コンピュータ棟竣工

平成 9 年 創立 50 周年記念式典

平成 16 年 国立大学法人熊本大学教育学部附属中学校に移行する。

平成 19 年 附中入試第 2 次選考(抽選)を廃止

平成 20 年 校舎耐震全面改修工事竣工, 体育館耐震改修工事竣工

平成 24 年 タブレット型携帯端末 iPad 導入

平成 25 年 防犯カメラ 2 台設置(正門, 正面玄関)。防災用備蓄倉庫設置。

また, 本校は教育研究実践校としての役割を担っており, 昭和 24 年度以来, 実践的なかつ先導的な研究テーマを掲げ, 取組を推進してきた。研究の歩みについて研究テーマを中心に以下に示す。

昭和 24 年度 総合教育計画の作成

昭和 25 年度 附中プランの作成(基底カリキュラム, 展開カリキュラム)

昭和 26 年度 道徳教育計画(基礎計画編)の作成

昭和 27 年度 道徳教育計画(展開計画編)の作成

昭和 28 年度 基礎学力についての研究

昭和 29 年度 全国中学校合宿教育研究大会への参加

昭和 30 年度 附中プランの改訂

昭和 31 年度 子どもの生活意識を高めるための教育研究

昭和 32 年度 集団教育の研究

昭和 33 年度 教科の本質にたつ教材研究と学習指導法の研究

昭和 34 年度 道徳教育の実践的研究

昭和 35 年度~38 年度 改訂学習指導要領における問題点の実践的研究

昭和 39 年度~42 年度 授業改造を目指す学習指導法の研究

昭和 43 年度～48 年度 教材の質的研究
昭和 49 年度～52 年度 より高い教育効果を目指す指導過程の改善
昭和 53 年度～54 年度 自ら学ぶ能力の育成
昭和 55 年度～56 年度 新しい教育課程を踏まえた自ら学ぶ能力の育成
昭和 57 年度～60 年度 自ら学ぶ生徒の育成
昭和 61 年度～平成 2 年度 個の活性化をめざす授業の探求 文部省指定（昭和 63～平成 2 年）
平成 3 年度～6 年度 伸びる力を育む学校教育の創造
平成 7 年度～8 年度 豊かな創造性をはぐくむ授業（一次）
平成 9 年度～10 年度 豊かな創造性をはぐくむ授業（二次）
平成 11 年度～12 年度 豊かな創造性をはぐくむ魅力ある教育課程（一次）文部省指定（平成 11～12 年度）
平成 13 年度～14 年度 豊かな創造性をはぐくむ魅力ある教育課程（二次）
平成 15 年度～16 年度 教師の研修システムの再構築気づきから実践までの「考える力」を育成するために（一次）
平成 17 年度～18 年度 気づきから実践までの「考える力」の育成（二次）
平成 19 年度～23 年度 「ここで学びたい」～生徒の思いが実現する学校づくり～
平成 24 年度～25 年度 未来を拓く思考力・判断力・表現力の育成 国立教育政策研究所指定（平成 24～25 年度）
平成 26 年度～ 未来を拓く力を育成する教育課程の開発 文部科学省研究開発学校指定（平成 26～27 年度 29～30 年度）

以上のように、文部科学省や国立教育政策研究所の研究指定も受けながら、意欲的に実践研に取り組んできている。

本校の特徴として、教育学部附属学校として教育学部の小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護教諭養成課程当の学生の教育実習指導の学校として、また地域をリードする教育実践研究の学校としての使命を持つとともに、地域唯一の教育学部附属の中学校として、地域・保護者からの質の高い中等普通教育を担う学校としての期待を担う学校である。

3 組織の目的

本校は、国立大学法人熊本大学の教育学部に附属して設置された学校であって、公立中学校と同様に教育基本法や学校教育法に基づく中等普通教育を行うとともに、次の使命をもつている。

○ 教育研究の学校である。

大学と共同で教育の理論的・実証的研究を行う。そのために、本校独自の教育計画による教育活動を行うことがある。

○ 教育実習の学校である。

教育学部生の教育実習の実施及びその指導にあたる。

○ 地域の学校の研究に協力する学校である。

教育研究の場として、あるいは研究会の推進役として地域社会の中等教育の振興に寄与する。教育方針として「綱領」を定めている。「真実を求めて 韶きあえ たくましいからだで 韶きあえ 厳しい知性で 韶きあえ 豊かな心で」である。

平成 26 年度から 4 年間文部科学省から研究開発学校の委嘱を受け、将来の我が国の教育に資するべく研究開発を推進してきたが、平成 28 年度に熊本地震を被災したため、研究委嘱期間が平成 26~27 年度、平成 29~30 年度となっている。

本校の教育の柱は、何といつても附属中学校の創立以来築かれてきた精神を誤りなく次世代に渡していくために昭和 41 年度に成文化された「綱領」である。この綱領は、生徒一人一人が「より真なる・より善なる・より美なる」真実を求めるに大きな目標を置いたものである。「響きあえ」は、附属中学校の環境にあってお互いに交流し、愛情と尊敬と秩序を持った集団として響きあうことである。「たくましいからだで」は、まず、何をおいても健康第一であるということである。単に強い、健康なからだを持つだけでなく、困難や辛苦に耐え、己に打ち勝てるたくましさが養われることが求められている。「厳しい知性で」は、表面だけの理解だけでなく、さらに深く追求していく厳しさを強調したものである。「豊かな心で」は、真実を尊び、徳義を重んじ、美を愛することのできる心の豊かさを意味するものである。

Ⅱ 管理運営領域に関する自己評価

1. 目的と特徴

熊本大学教育学部附属中学校は、国立大学法人熊本大学の教育学部に附属して設置された学校であって、公立中学校と同様に教育基本法や学校教育法に基づく中等普通教育を行うとともに、次の使命をもっている。

○教育研究の学校である。

大学と共同で教育の理論的・実証的研究を行う。そのために、本校独自の教育計画による教育活動を行うことがある。

○教育実習の学校である。

教育学部生の教育実習の実施及びその指導にあたる。

○地域の学校の研究に協力する学校である。

教育研究の場として、あるいは研究会の推進役として地域社会の中等教育の振興に寄与する。

[想定する関係者とその期待]

想定される関係者として、まず在籍生徒の保護者がある。生徒達全員が高校進学希望であり、その先の大学までも視野に入れて勉学に励んでいる。生徒達及び保護者の学力向上への期待は大変強いものがある。また、勉学面だけでなく社会性や人間性を高めてもらいたいとの保護者の願いも強く、学校行事、部活動への期待も高い。

本校の卒業生も母校に対する愛情が深く、毎年同窓会が大規模に行われている。さらに同窓生だけでなく、地域社会からの期待の声も高い。また、地域の教育委員会が関係者としてあげられる。熊本県教育委員会、熊本市教育委員会との人事交流を行っており、教員の研修面でのステージの一つとしての本校への派遣が位置付けられている面もあり、教科指導・教科研究の力を職員に就けて欲しいという期待とともに、本校の職員が熊本県、熊本市の各教科のリーダーとして活躍して欲しいとの願いがある。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

平成 26 年度から現在まで文部科学省から研究開発学校の委嘱を受け、平成 26 年から全教室に 60 インチの大型テレビを導入したりタブレットを 40 台導入したりと ICT 機器の整備を行ってきている。また、平成 28 年に熊本地震が発生し、休校を余儀なくされたり、地域の避難所として学校を開放することとなったが、そのことで、生徒だけでなく職員も絆が深まり、地域への貢献をより一層強く意識することとなった。

【改善を要する点】

被災した体育館の改修工事が完了したが、ステージ周りの幕等は以前のままであり、早急な対応が必要である。また、本校の特色の一つである学校の教育活動の一環としての部活動に係る屋外部活動の部室・外トイレがなく整備が是非とも必要である。

また、危機管理体制として「学校危機管理マニュアル」に基づいた不審者対策訓練、地震・火災避難訓練を実施している。毎年の危機管理マニュアルの見直しをし、より実践的な訓練が必要である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 1－1 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

管理運営のための組織は、校長、副校長、教頭、主幹教諭、事務係長のもとで校務分掌に基づき、報告・連絡・相談が隨時行えており、また、主任会を毎週月曜日に、校内運営委員会及び職員会議を毎月1回実施して、管理面・運営面の確認・徹底を行っている。また、危機管理については、危機管理マニュアルを作成し、年度当初に全職員で確認している。自然災害時の登下校についても以下のプリントを配布し、保護者との情報共有に努めている。また、ここのプリントは、ホームページにも掲載しいつでも確認できるようにしている。また、緊急連絡システム（響きあいメール）の加入率は100%である。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由) 校務分掌において業務の分担と責任が明確にされており、また、危機管理についてもマニュアルにもとづく訓練を、毎回工夫改善しながら実施している。

観点 1－2 構成員（教職員及び生徒）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

各学期の反省を生徒・教職員ともに行い、各校務分掌で集約して、その対応策を協議し、職員会議で報告・検討している。また、年に2回学外関係者である学校評議員会の全体会を開催し評議員の意見を聴取している。また、週に1回、生徒指導部会を開き各種情報を共有し組織的な対応を進めている。また、全校朝会を活用し生徒会活動の活性化に努めている。毎月のPTA役員会にも校長、副校長、教頭、主幹教諭が参加し、保護者の意見等も聞いている。さらに各学期2回行われる教育後援会の理事会にも校長、副校長、教頭、主幹教諭が参加して、教育後援会からの意見も聞いている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学校内で検討し、対応できるものについては、その都度改善を行っている。校内だけでは解決できない事柄や予算が伴うこと等については、学部附属学校運営委員会等で協議をおこなってもらっている。また、業務の効率化や改善を行い、職員の働き方改革も推進している。

観点 1－3 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

副校長、教頭については熊本市教育委員会及び熊本市の校長会、教頭会が主催する研修会等に

参加している。また事務職員は、人事管理研修、共済の研修等に参加し、職責に応じた研修を行っている。加えて学内で行われている情報セキュリティ研修・メンタルヘルス研修等への職員参加を行っている。（中期計画番号 53）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

研修等で得た知識や技能を生かすだけでなく、管理職候補となる人材の育成に努めている。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること

観点 2－1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

学期ごとの反省や年間の活動の反省を行っている。また、各職員が学校教育目標をもとに、担当職務の目標を立てて自己評価を行っている。（中期計画番号 53）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

自己評価については、具体的数値目標を評価項目別設定し、それに基づき評価している。また、確実に学期反省を実施し、反省点として特筆すべきものは、行事の削減・見直し等、次年度の計画・実施に生かしている。

観点 2－2 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

学校評議員会の全体会を年に 2 回実施するとともに、各行事には来校いただき生徒達の様子を見てもらい、意見・感想をいただいている。また、2 回目の評議員会全体会時には、学校に対する評価も重点取組事項に沿ってしてもらっている。（中期計画番号 53）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

外部評価として学校評議員からいただいた意見は、次年度の教育活動に反映すべく対策を講じるための検討会を校内の運営委員会で行っている。

観点 2－3 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

各学期の反省、学校評議員会、毎月の PTA 役員会教育後援会の理事会等で出された意見については、検討すべき内容について校内の運営委員会、職員会議で検討するとともに、必要に応じて学部・附属学校運営委員会で取り上げていただき検討してもらっている。（中期計画番号 53）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

職員の自己評価、外部の学校評議員、保護者による評価・意見等を具体的に取り上げて協議している。学外関係者である学校評議員会の全体会を開催し評議員の意見を聴取している。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果されていること。<教育情報の公表>

観点3－1 目的が適切に公表されるとともに、構成員に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校のホームページ、研究紀要、研究発表会等で教育研究の目的を公開している。保護者会等で本校の教育活動等について説明を行っている。(中期計画番号 53)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

毎年計画的にまた、種々の機会をとらえて情報の公開をおこない、保護者等からは教育活動に理解を得ている。

観点3－2 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

本校のホームページ募集要項を10月1日から公開している。また、本校入試説明会、保護者会等で本校の教育活動等について説明を行っている。(中期計画番号 53)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校入試説明会を2回実施し、必ず本校の特性や教育理念を保護者や受験生に理解してもらうようしている。

観点3－3 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

(観点に係る状況)

研究成果の公表として、毎年本校研究発表会を開催するとともに、その成果を研究紀要としてまとめ、参加者に配布するとともに、熊本県教育委員会・熊本市教育委員会並びに全国の附属中学校へも配布している。

(水準)

期待される水準にある。（中期計画番号 53）

(判断理由)

研究紀要是、全国の国立附属中学校・熊本県教育委員会・熊本市教育委員会・熊本県内各教育

事務所等に毎年配布し、研究成果の普及に努めている。

分析項目IV 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。<施設・設備>

観点4－1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

被災した体育館の改修工事が完了したが、ステージ周りの幕等は以前のままであり、早急な対応が必要である。また、本校の特色の一つである学校の教育活動の一環としての部活動に係る屋外部活動の部室・外トイレや駐車場の整備が是非とも必要である。（中期計画番号 64）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、順次整備を進めている。屋外部活動の部室・外トイレの整備の計画も進行している。

観点4－2 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

パソコン室に設置してある生徒用パソコンのメンテナンスが十分にできていない状況がある。平成26年から全教室に60インチの大型テレビを導入したりタブレットを40台導入したりとICT機器の整備を行ってきており。しかし、授業で活用できるLANの整備ができてなく、有効に活用されている状況ではない。（中期計画番号 51）

(水準)

期待される水準である。

(判断理由)

授業で活用できるLANの整備、タブレットの購入、生徒用のパソコンのメンテナンスは喫緊の課題であるが、各教育機器の導入について、計画的な準備が進められている。

観点4－3 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

学校図書室が整備され、50名が読書できるスペースが確保されている。生徒図書も充実している。（中期計画番号 51）

(水準)

期待される水準である。

(判断理由) 計画的に図書の整備を行っている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること
質を維持している。

(記述及び理由)

校務分掌において業務の分担と責任が明確にされており、また、危機管理についてもマニュアルにもとづき毎年工夫改善をしながら訓練を実施している。

学校内で検討し、対応できるものについては、その都度改善を行っている。校内だけでは解決できない事柄や予算が伴うこと等については、学部附属学校運営委員会等で協議をおこなってもらっている。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、
継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

質を維持している。

(記述及び理由)

確実に学期反省と自己評価を実施している。

外部評価として学校評議員からいただいた意見は、次年度の教育活動に反映すべく対策を講じるための検討会を校内の運営委員会で行っている。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任
が果たされていること。<教育情報の公表>

質を維持している。

(記述及び理由)

本校のホームページ、研究紀要、研究発表会等で教育研究の目的を公開している。

研究発表会の参加者も広く全国からあり、また、研究発表会終了後も研究視察等の要請がある。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用
されていること。<施設・設備>

質を維持している。

(記述及び理由)

体育館のステージ周りの幕等は以前のままであり、早急な対応が必要であり、屋外部活動の部室・外トイレや駐車場の整備が是非とも必要である。また、授業で活用できる LAN の整備、タブレットの購入、生徒用のパソコンのメンテナンスは喫緊の課題である。以上の課題があるものの、各施設・設備について適宜、保全、点検等が確実に行われており、教育課程の遂行の妨げになる状況ではない。

Ⅲ 教育研究支援の領域に関する自己評価

1. 目的と特徴

本校は、熊本県内唯一の国立大学附属中学校として県内外の教育の発展に寄与するために、先進的な教育の研究開発に努め、その成果を広めていくことを目指している。平成24・25年度は国立教育政策研究所から「教育課程研究指定校」の指定を受け、思考力・判断力・表現力の育成を目指し、学校全体としての目標設定とそれに向けて各教科等における取組の連携を図り、それらの成果を学校として評価するための実践研究に取り組んだ。特に、「A 生徒が将来、社会生活の中で自らの人生をより豊かにし、より良い社会を作っていくようにするために、中学校段階でどのような思考力・判断力・表現力をつけておくことが必要か、研究する。」B 「Aの力の育成のために、教科等の間でどのような目標設定、連携、目標実現状況の評価を行ったらよいのか等について実践研究する。」ことを中心の課題に置いた。研究テーマを「未来を拓く思考力・判断力・表現力」の育成とし、平成26年から研究をスタートした。

[想定する関係者とその期待]

想定される関係者は、将来教師または教育関係の仕事をめざす学生である。さらに地域の教員および教育関係者である。教科指導・教科研究の力を職員に就けて欲しいという期待とともに、本校の職員が熊本県、熊本市の各教科および各学校・地域のリーダーとして活躍することを期待している。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

平成26年度から4年間文部科学省から研究開発学校の委嘱を受け、将来の我が国の教育に資するべく研究開発を推進してきたが、平成28年度に熊本地震により被災したため、研究委嘱期間が平成26～27年度 平成29～30年度となっている。現代的課題である「思考力・判断力・表現力等の育成」や「総合的な学習の時間の本来のねらいの達成」については、一定の研究成果を残すことができている。

【改善を要する点】

毎年の研究の成果を研究発表会で発表し、授業を公開している。しかし、地域への情報発信や研究の貢献については不十分な点もある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目I 教育研究支援の組織と体制が適切に整備され機能していること

観点1－1 教育課題

(観点に係る状況)

現在の教育課題の一つとして、教員の指導力向上があげられる。本校では、地域の教職員の指導力向上のため以下の3点に該当する教職員の研修に無料で職員を派遣する体制を作った。

- ① 校内授業研究会の助言者 ②授業改善に関する校内研修の講師（研修テーマの例「思考力・判断力・表現力等を高める指導法」「主体的・対話的で深い学びの実現について」等 ③校内の初任者研修や10年経験者研修の充実。

以上の方針の下、熊本市校長会で以下の資料を配付し、教育研究の支援体制を作った。

また、積極的に熊本県や熊本市教育センターと情報交換をし、それぞれのセンターが行う研修を附属中で行うように働きかけている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

熊本県内の学校や研究団体から研究会の講師、助言者、司会者、運営責任者、授業者などの依頼が多くあり、研究支援体制の充実が見られた。

観点 1－2 大学・学部との連携

(観点に係る状況)

教育実習に係る連携を各教科が学部の各学科と綿密に行っている。

毎月 1 回教育実習員会を開催し、互いに意見を出し合い、よりよい実習と成るように努めている。

また学部の各学科の求めに応じ、本校職員が教科教育に関する学生への講話等を行っている。

さらに教育学部以外の学生に対しても教育実習のまとめとして本講副校长が講話をおこなっている。

教育研究においては、文部科学省の教育研究開発学校に係る運営指導委員を学部の教授 2 名に依頼している。また、毎年行っている本校研究発表会では熊本大学教育学部の教授・准教授に依頼して指導・助言を受けている。(中期計画番号 52)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校の各教科の職員が積極的に学部の教員と連携しながら、教育実習の充実、連携した研究の推進に努めている。

観点 1－3 附属学校園の役割機能の見直しの観点から、附属学校園の目的を十分に果たしているか。

(観点に係る状況)

附属学校の役割は大きく言うと「研究と実習」である。当然、この「研究と実習」の前に未来を拓く力を持った生徒の育成があることは言うまでもない。生徒の育成という点では、成果を残し研究の成果もあがっているが、その成果を十分に地域に還元したり教員養成に活かしたりしているとはまだ言えない状態である。ただ、組織として今後の附属学校のあり方について、協議している。

実習に関しては、下の資料にも見られるように、実習に参加した学生からはたいへん充実した感想が寄せられるばかりでなく、学生本人の成長と教職への希望がつよまることを感じられる実習となっている。

また、定期的に学部附属運営委員会を開催し共通理解を深めている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校の存在意義である「実習と研究」の両面において、学部と連携した取り組みを行うことができている。平成30年度より学科により免許取得制度の変更あり、実習生の数が減少しているものの、質、量ともに充実した教育実習を行うことができている。

さらに、この成果を周知する必要はあるが、おおむね期待できる水準であると判断できる。

4. 質の向上度の分析及び判定

質を維持している。

(記述及び理由)

毎年の研究発表会の実施において多くの参加者があるとともに、研究紀要の発行も行っている。

本校の各教科の職員が積極的に学部の教員と連携しながら、教育実習の充実、連携した研究の推進に努めている。ただ、地域への研究貢献についても提案を始めたばかりである。しかしながら、確実に本校への協力依頼は増加してきている。

IV 初等中等教育の領域に関する自己評価

1. 目標と特徴

「響き合い」の精神の具現化のもと、お互いに学びあい、高めあう希望あふれる附属中生徒の育成一体・知・徳の調和のとれた生徒の育成を目指すを教育目標として中学校教育に取り組んでいる。本校への進学者は各学年定員 160 名の内、学年熊本大学教育学部附属小学校からの連絡入学者が約 90 名、徒歩または公共交通機関を利用して 1 時間程度の地域からの他の小学校出身者が約 70 名程度である。

[想定する関係者とその期待]

想定される関係者は、本校の生徒及びその保護者である。本校の教育に対して、授業や学校行事すべての活動を通して質の高い教育を期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

生徒、保護者の期待を受けて安心安全な学校生活がおくれるような環境整備がなされてきている。生徒の自己肯定感の高まりや発言力の向上などの成果がみられた。また未来思考科の設立をはじめ学校全体はもとより各教科でのカリキュラムマネジメントがより充実している。

【改善を要する点】

不登校の未然防止、解消に対する取り組みを充実させる。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 初等中等教育の領域に関する自己評価

観点 1－1 入学者選抜方法

(観点に係る状況)

選抜方法は、筆記テスト（国語・算数・社会・理科）と面接及び入学願・調査書・自己申告書等の書類審査等を行い、総合的に判定して合否を決定している。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国語、算数を各 40 点、社会、理科を各 30 点、調査書・自己申告書等を 40 点で採点し、ペーパーテストで図れる学力以外の小学校の時の活動状況も点数化し、合否判定の材料としている。また、附属小学校からは連絡入学を実施し、小学校からの具体的な連絡事項を参考に、試験結果と併せて合否判定を行い、約 90 名の児童が入学してきている。また、附属小学校からの連絡入学を含め、1 学年定員 160 名に対し、例年 300 名以上の出願者があった。

観点 1－2 在校生の状況

(観点に係る状況)

高等学校進学者希望者がほとんどであり、卒業時には全員が高等学校に進学している。（資料 H-1-2-4）また部活動においても、中体連九州大会にラグビー部、テニス部、柔道部が出場したり全日本合唱コンクール九州大会にコーラス部が出場したりするなど、生徒達は各部活動で熱心に活動している。

現在、不登校となっている生徒もいる。その原因は様々だが、それぞれの生徒に対して担任を中心に学年部と管理職も連携し組織的な対応を行っている。また、SCへの相談はもちろんのこと外部機関との連携も積極的に行っている。不登校の状態から改善しつつある生徒も見られるようになってきている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

生徒達の勉学に対する姿勢や進学状況は良好である。部活動等の生徒の加入状況は減少しているが、熊本市の平均的な学校より高い水準にある。不登校の生徒についても状況は改善しつつある。

観点 1－3 教育課程の編成

(観点に係る状況)

学習指導要領に基づき、標準授業時数を上回る授業時数の確保を行っている。また、本校独自の未来思考科の時数は、各教科及び総合的な学習の時間を若干削減し、第1学年及び第2学年は35時間、第3学年は25時間としている。

そして、本校の3大行事である「体育大会」「合唱コンクール」「校内駅伝大会」に特に力を入れ、1年生から3年生までの縦割り活動である団活動を中心に、取組を展開している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育目標である「響きあい」の精神の具現化を目指して、特に学校行事に力を入れている。年間計画に生徒の主体的な活動の時間・準備の時間を位置付けたり、日課の工夫により効果があがっている。また学校行事に対する保護者の参加も多く、また生徒の頑張る姿を見ての感想も好評のものがほとんどである。

観点 1－4 授業改善のための取組

(観点に係る状況)

平成26年から開発してきた未来思考科は、現実社会に関するテーマを題材として、各教科等の見方・考え方を統合して働かせる教科等横断的な視点に立った学習課題を扱ってきた。

本校では、上の資料のように学習課題のレベルを5段階に設定し、各教科では主にLv.1～2、未来思考科では主にLv.3～4、総合的な学習の時間・特別活動では主にLv.5を設定するようにした。また、Lv.1～4は教師が問題を提示し生徒に課題を発見させ、Lv.5では教師が資料（データ・実態）を提示し生徒に問題発見及び課題把握させるようにした。

ただし、この課題レベルの設定によって、取り扱う教科等をはっきり線引きしたというわけではない。あくまでも、教師が未来思考科の授業課題を設計する際の1つの指標にしたものである。教科によっては、Lv.3～4までを取り扱う教科もある。

このように学習課題のレベルを設定することによって、教師が、教科の枠を越えて学習課題がどのような広がりや意味を持つのかが見えてくるようになってきた。つまり、それぞれの教科の本質がより明確に見えるようになることが分かつてきた。（中期計画番号51）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

校内での授業研究を精力的にすすめ、「思考力・判断力・表現力を育成する授業づくり」についてまとまりのあるものとして、研究公開ができている。

観点 1－5 研究成果とその公表

(観点に係る状況)

研究成果の公表として、毎年本校研究発表会を開催するとともに、その成果を研究紀要としてまとめ、参加者に配布するとともに、熊本県教育委員会・熊本市教育委員会並びに全国の附属中学校へも配布している。（中期計画番号 51, 53）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

毎年、研究発表会終了後も、県外の中学校からの授業参観の要請があつたり、研究紀要送付の要請もあつたりと研究内容に関心を持ってもらっている。また、熊本市教育委員会との懇談会の中でも、各中学校の授業に大変参考となる取組との評価を得ている。

4. 質の向上度の分析及び判定

質を維持している。

(記述及び理由)

生徒達の勉学に対する姿勢や進学状況また部活動等の生徒の活躍状況も良好である。また、学校行事に対する保護者の参加も多く、また生徒の頑張る姿を見ての感想も好評のものがほとんどである。

校内での授業研究を精力的にすすめ、「思考力・判断力・表現力を育成する授業づくり」についてまとまりのあるものとして、研究公開ができている。

ただ、地域への研究貢献について課題が残っている。

V 男女共同参画の領域に関する自己評価

1. 目的と特徴

人権教育の視点を基盤に、すべての教育活動が行われるのは当然のことである。生徒の人権感覚を磨き、実践力を高めるのは当然であるが、附属中職員、保護者の人権に関する意識を高める啓発活動をすることも重要なことである。そのような中で、男女共同参画に関する取組も含めた教育実践を行っている。

[想定する関係者とその期待]

想定される関係者は、本校の生徒及びその保護者そして本校職員である。人権尊重の精神を基盤において男女がともに尊重しあえる学校教育、学校経営が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

男女共同参画を含め、人権教育についての取組を年間2回の人権旬間を設けてその推進に努めている。

【改善を要する点】

今後とも男女共同参画を含め、人権教育についての取組を生徒だけでなく職員や保護者に対しても推進する。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目1　目標に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ成果を上げていること

観点1－1　目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

校内に人権教育推進委員会を設け、人権教育の視点からの取組を展開している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

組織を設けて計画立案を行い、人権教育の視点から取組を展開している。

観点1－2　計画に基づいた活動が適切に実施されているか

(観点に係る状況)

男女共同参画の見地も加味した人権教育の指導計画を作成している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

人権教育の視点から男女共同参画をとらえ、人権教育の推進計画を作成している。

観点1－3 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし、男女共同参画の取り組みを実施しているか。

(観点に係る状況)

人権教育の視点から、取組を推進している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

職員男女ともに、それぞれの校務分掌のもとで職務に精一杯あたり、力を発揮している。

4. 質の向上度の分析及び判定

質を維持している。

(記述及び理由)

人権教育の視点から男女共同参画をとらえ JST 女子中高生の理系進路選択プログラム
「はばたけ!熊本サイエンスガールズ Girls, Enjoy Science」セミナーを毎年実施している。

(中期計画番号 51)